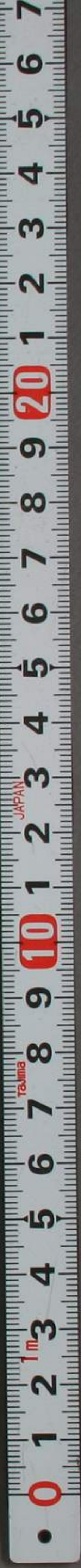




13
2109
17





扶桑皇統記圖會後編卷之四目錄

放巨龜浦島到蓬萊 あはれあはれとてしうまをわらひいひる 関王午宮浦島老死條 かまてんごひきまごうまをわらひいひる

浦島子蓬萊小至遊宴歡樂と極る圖 うらまこやうらん けこ いうらんをんらん さいむ

仁明天皇御即位大禮 にんめいてんてうてをんていれい 小野篁流罪の條 おののむすしうの

伊勢齋戶宮及建野々宮 いせのみやいざうみやのやとをんる

恒貞親王隱謀露頭條 つねさだしんめいんごころんのかう

小野篁夢小閻羅王宮小到る圖 おののむすしうのえんらうみやのこ

目錄終

從豐後國獻白龜

良峯宗貞詠歌道世條

深草の帝の陵へ諸人群参の圖

文徳天皇御即位

位争名虎良雄角觥條

惟喬惟仁の御位争ひより大内相樸の圖

清和天皇御即位

伴善雄犯罪流刑の條

扶業皇統記圖會後編卷之四

浪華好華堂野亭参考

放巨龜浦島到蓬萊 兩玉牛宮浦島老死條

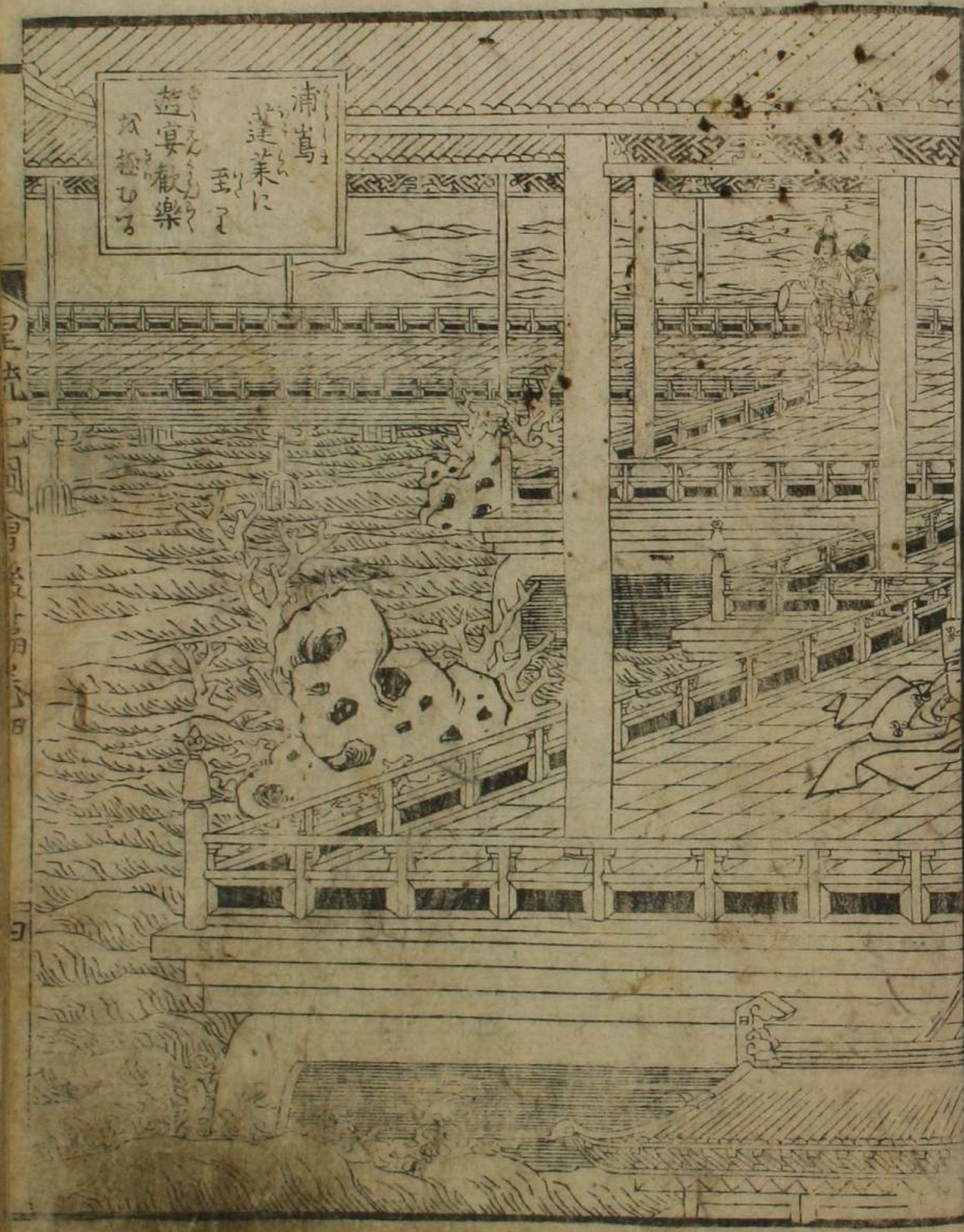
丹後國餘社郡管川所水江浦島某と呼漁師あり多る小今より三百
 余年以前人皇二十二代雄略天皇二十二年の秋七月漁小出ヤ々々何國へ往
 々人其家路小歸かれ親属朋友所と尋獲られ曾て行方知れ海
 上小難風た小遭吹流され又惡魚の為小これあつて捨ちたる小
 遙小星霜歴き今年天長二年八月小故御水江に歸り老死せり年曆を考尋り小三百二
 十二年小及をるあさふ不測なる妻也都奏聞され朝廷中未嘗自有の珍更なり
 て是を記録不載のひ々其義を考尋り小彼浦島某一日漁舟小乘て沖に出釣
 を垂て大なる龜を釣得り浦島心小れひ々八亀八四雷の二小く甲ある者三百六

十の長小く齡万年と保しひひも芽出度よのち小僅の餌を食りて釣ふりて
便され自余の者の針小くらむ。あつ余やとれん我漁を業とせしむる残
忍ある更を好む。放ち還しりめんあひ。此後敢て釣の餌を食てくれと言ひ針
を離して海中放ちしれぬ。魚其息を感ずん。三度浮き出浦島を顧み
其後海底へ沈みし。浦島はこれ常の如く魚を釣夕暮の比我家へ歸る小
夜半の比戸を少押者あり。維と應て戸を開け一人の女入来りし。浦島は
を定てはくく。小容色美麗ある更た。言小者なく身小入り。列ね羅綾乃
衣服を着し。描る天人の如く。あつ浦島を拜して礼をせ。妻此國の側小
住者の女あてい。夫小嫁む。世の人の噂小水江の浦島某と正路を
守り徳徳を好む善人かり。とて。妻父母脚身を妬み。小せぬ。思
ひまふ命て脚身を逆へ。まのまかり。依て今宵脚迎ひまのりぬ。願くは妻と伴小

父母の家へ来りし。いひ言ふ。浦島は女の容貌は心動き。更あれた。小小悦
び前後の思慮も及む。頃小承引く。女伴を濱辺へ到りし。小浦島小對ひ
君まむ。目と閑ひ。妻がま。目を開た。更あれ。と。浦島其約
小頃ひ目を閑む。小舟小乗海上。行くと。半時む。女蓋をり
け。今我栖家小者。目を開く。浦島服を開て。あつ。小草
の大夏あり。軒高。門洞。霞ハ玉の如見。列る草木生。香氣郁。立カ
く鼻と穿小。浦島心。此國中。有る所。不審。女の行路。徒ひ
て。門内入歩。住小所。小樓閣あり。莊嚴。金銀珠玉を鏤。帳錦乃
幕と垂。偕瑠璃の橋。珊瑚。珊瑚の柱。上りて。羨の苗の上。坐し。風姿麗
麗ある女數十人。出来り。各玉の觴琥珀の盤。其餘種々の器。捧出。小
透徹。佳菓珍菜。盛く。席中。小あ。浦島を伴ひ来り。女

先厄を採て酒宴とす。浦島小島。浦島八景。小島。心地。玉
厄をとりて酒を引受喫する。小其味。天の甘露。もく。数々の佳。有。て
美味。あ。ま。る。く。ま。る。も。多。くの美女。ハ。琴。琵琶。と。彈。笛。鼓。を。調。て。舞。舞。ひ。直。を。添。
々。の。ゆ。へ。大。小。真。入。ま。む。厄。を。重。ね。稍。酩。酊。小。サ。び。多。る。時。女。浦。島。が。手。と。携。つ。て
錦。帳。の。中。伴。ひ。入。七。宝。の。枕。を。あ。づ。て。雲。雨。の。う。ま。ひ。を。か。り。たり。是。より。浦。島。八。景。夕
女。と。膝。と。交。へ。て。遊。樂。す。所。の。殿。高。樓。ひ。う。ら。う。ら。う。其。壯。觀。言。語。絶。一。庭。前
小。植。あ。づ。ち。梅。桃。を。先。く。て。色。く。の。珍。花。一。日。の中。小。花。咲。葉。の。風。和。小。吹。暑
く。す。寒。く。す。三。月。頃。の。時。候。の。ど。く。諸。の。鳥。翼。も。色。美。く。音。鮮。小。鳴。り。て
い。面。白。れ。吏。喻。人。方。なく。喜。見。城。の。栄。花。と。り。も。是。小。島。の。勝。多。く。す。と。思。ひ。り
あれ。浦。島。八。百。念。と。ま。ま。と。昼。夜。珍。饌。美。菜。小。飽。て。樂。暮。と。り。凡。三。年。余。小。及
び。れ。ど。不。斗。故。郷。の。吏。と。思。ひ。出。し。日。女。小。向。ひ。我。你。小。誘。り。て。此。館。來。り。早。三。年

を。過。し。一。度。親。族。の。安。否。と。訪。ふ。故。里。歸。り。再。び。此。所。來。り。永。く。夫婦。の。契
り。成。り。す。一。時。時。の。暇。を。ゆ。り。い。言。ふ。女。白。の。と。す。所。理。り。あ。ら。う。此。所。逢。葉
の。都。と。て。容易。人。間。の。來。る。吏。能。か。る。仙。境。なり。然。れ。も。君。ハ。德。徳。す。り。て。妾。此。都
へ。伴。ひ。進。せ。り。今。ハ。故。郷。の。吏。と。思。捨。て。此。宮。中。小。留。り。女。と。長。小。契。と。か。り。又。と。練
當。り。り。も。浦。島。八。景。故。郷。と。思。念。禁。が。く。強。て。暇。と。西。王。母。の。女。も。為。方。なく
一。つ。の。手。宮。を。採。出。し。浦。島。小。子。と。曰。是。ハ。玉。手。宮。と。号。て。此。都。小。二。つ。と。か。り。室。と。て。か
是。を。御。身。小。進。し。せ。い。あ。ら。う。携。り。て。故。郷。歸。り。再。び。此。都。來。り。又。決。して。此。宮。の。蓋。と
開。き。小。吏。か。ど。し。過。す。蓋。と。開。か。り。再。び。此。所。歸。り。の。吏。能。か。る。却。て。御。身。小。大
ある。禍。あ。ら。う。能。く。慎。み。教。を。忘。れ。り。か。と。れ。と。言。教。え。る。浦。島。結。び。て
玉。手。宮。と。受。収。り。す。の。侍。女。們。小。送。り。て。海。岸。小。い。う。衆。の。女。の。教。小。か。せ。又。目。を
開。て。何。お。も。乘。海。中。と。渡。ると。か。り。吏。須。吏。あ。り。て。岸。小。着。り。此。時。陸。小。上。り。目。と。開



浦島
其達来に
至り
遊宴歡樂
の極まる



龍

てそれに乗る船と思ふ大なる亀小。其底海底沈行方まればどかか
浦島奇異の抄ひをかり。土地の野山と云れ故郷管の浦たりとも心女増我
家(往て)る小家の建た異りて不知人の住体なり。偕ハ三年が程帰らざり
小他人の住まざり。親族何某の方往て其家往るは是も家造有る
変りて任人も異なり。是ハ如何とて又余の親類朋友の家と尋ねども悉く家居の
さか変り尋ねる人なき在り。余の不審さ小地方の人ハ如此くの人や有と尋ね
更不不知と答ず。余人同も何ぞ不知とあれ信得と一村の人毎尋ね
とも知る者人も多し。杖小たりて腰二重なり。旬むりたる翁の来り
浦島其公羽を呼と。此所水江の浦島其の親族ある者と知れむと向る
公羽不審げある面色お浦島と左見右見奇り。更と向る。我々が初頃
又ちる者の話。昔昔此管の浦の水江と所小浦島某と。漁夫有る。

とむく出行其終て不帰親類朋友十日余の所方と尋ねる所在まれば
後釣ふ出て悪魚ふとれ。難風と異國吹流され。ものあんとて借止ると古
老の物語不言傳くとされ。其時より七十余年と経る。然る彼浦島が行方
あはびかりハ何百年昔の更と計され。其許ハ何と昔の更と向るやと言
る。浦島はて以の外お話を我と其水江の浦島は一夜一人の美女未り。此
言由伴れ蓬萊の都へ入へ到り。三年が程彼所在。余り故郷のあり
。今蓬萊より帰る。小御身の物語。てハ數百年昔の更と。是ハ何れ更と
更不審とれ。猶公羽根向葉回とれ。各かれを為方なく。妻り親類の端
も無を誰た。ん方も。今六日の蓬萊宮へ還。んと思。何方の路より往
とも弁へかれを彼方へ走り。此又戻り。只此然とて心も空ふたり。殺心せ。一
女の誠をもち志。中より彼玉手宮と。出。蓋を開。んを内より煙の如。白

氣空へ立昇と等しく。今ぞ若く艶すふんえ。浦島忽ち白髪。長老の翁と
変じ脚痿腰痺て地上。嚏と仆まらる。其後朝日雪の消るがごとく死し
るるぞ不測なり。るるを歌あも。逢夜の明ると浦島が子の玉手宮寄てあけて
悔れあど詠。國初より以来のまご例。けり奇変なり。異國の中も是ふ似る。更
あり。後漢の明帝の永平年中。揚州の剡縣といふ所。劉晨阮肇とて二人。乃者
あり。平日相伴て山へ入。藥草と採。市へ賣て産業とく。るるが。一日。二人例の如く相
伴ひ。天台府の天台山へ登り。藥艸を採。るる。奈何けん。二人も路を踏迷ひ。往ど
も。本の路へ出。ご己の空腹。及び。桃の菓と把て。食し。少。餓を忘。洞川へ
下り。水を手へ掬て。飲。るる。洞河の水源より。一枚の厄流。き。るる。由。二人相語。て曰
此厄の流。來を以て。推量。を人里あり。と。覺。ゆる。其里。往て。食をも。乞。路を。尋。んと
お。連。て。流。み。添。尋。往。る。漸。一。里。許。過。れ。を。覺。ゆる。巖。有。る。る。由。其。巖。殿。と。擧

登り山を越。往む。大い。ある。溪。間へ。出。る。所。風。姿。嬋。始。たる。女。三人。出来り。徐。小。登
晨。阮。肇。小。向。ひ。旧。織。の。ぐ。馴。く。初。を。り。二人。か。名。を。呼。び。君。等。何。也。来。り。由。
更。の。遅。る。や。疾。く。妻。か。家。へ。来。り。て。二人。を。誘。ひ。る。由。二人。を。路。を。向。んと。心。悦。ひ
女。不。從。ひ。往。小。徑。か。出。魏。く。る。大。厦。の。り。女。の。引。路。就。て。屋。中。へ。入。て。る。小。室。中
の。結。構。珠。玉。を。磨。れ。錦。綉。目。も。文。か。り。を。れ。を。兩人。頗。る。心。不。孩。く。内。敷。子。の。侍。女
各。羅。凌。の。袂。と。列。ね。杯。盤。を。捧。げ。出。酒。宴。を。促。胡。麻。飯。を。勸。る。兩人。酒。を
飲。胡。麻。飯。を。食。す。何。も。甘。美。か。更。言。語。絶。たり。る。所。又。錦。綉。の
衣裳。と。着。飾。る。仙。女。多。く。入。来。り。女。婚。を。慶。賀。と。と。王。の。器。小。桃。実。李。子。と。盛
て。贈。り。俱。酒。宴。を。り。琵琶。と。彈。琴。と。鼓。或。八。瀧。ひ。或。八。舞。て。日。の。夕。陽。ふ。い。く
ま。く。奥。に。樂。女。客。八。皆。醉。を。尽。く。と。歸。去。たる。二人。の。仙。女。八。劉。晨。阮。肇。と。歸
帳。の内。伴。ひ。夫婦。の。交。り。を。り。是。より。日。百。般。の。珍。味。飽。く。種。々の。花。と。

三才九巳圖會行々編卷四

あして兩人を慰めたる也。二人を遊與ふ余念と志と思ひて半年をくく。後日
もわく。然る二月比のどく更寒くも暑くも。哀愁る更もなく。恐懼更
もわく。望たるふ。二女が白君等。前世の冥福因てくる。仙竟(来る)更と得る。六
再あり幸福かり。故郷の更と思ひて。永く這里に居ると。幻を竭くと。抑留れ
ども。兩人を頻ふ。故郷意く。おひ強て。辞を乞ふる也。二女歎息く。公等未
く。塵世の俗根滅せど。再び汚濁の人間界。帰ん更と欲する。為方なり。とて
よやく。承緒く。緒の仙女と呼集て。大酒酒宴。別杯を汲る。音樂歌
舞をわけて。後入を門外送り出。歸る。路を積く。教示する也。兩人悦び
教のく。行ふ果と。常に通ひ。路へ出。己が家路へ歸る。ふ家のさぬ有。ふ
と。違ひ万更。目別ぬ更の。あれむ。不審あ。我家と。かり屋へ。入る。ふ。不
知人

わく取敢ねむ。為方なり。と。出所と。尋さる。よ。漸七世の孫。小尋あり。て。更
可ふ。其者。が。曰。昔先祖。なる者。天台宗。入。く。薬と。採。く。其。依。歸。と。ゆ。り。今
より。二百余年。昔の更。なり。と。語。る。小。と。聖。辰。阮。肇。孩。と。て。大。小。孫。馬。丸。忍
ち。緑の。髪。も。白。髪。と。ある。若。中。か。は。面。り。老。翁。と。変。り。兩人。も。地。小。介。て。泣。悲
と。く。る。が。其。後。行。方。ま。れ。ど。わ。り。と。く。是。滅。小。倭。國。の。浦。島。と。日。日。の。談。わ。く
和。漢。と。も。怪。れ。更。も。絶。て。わ。り。と。も。言。が。こ。う。なり
仁明天皇御即位大禮 小野篁流罪之條
天長十年二月淳和天皇帝位を春宮正良親王小嬢らせのひ。御身。西院。へ
遷り。任。せ。せ。り。正良親王。登。極。の。ひ。此。君。を。仁明天皇。と。申。奉。る。是。嵯峨。天
皇。弟。二。の。皇。子。わ。て。御。母。八。檀。林。皇。后。嘉。智。子。と。て。攝。諸。兄。卿。の。苗。裔。太。政。大。臣
清友公の御女なり。先帝淳和の皇子恒貞親王と春宮小之のひ。嵯峨天皇を前

太上天皇と淳和天皇を後の太上天皇と崇まらる。左大臣藤原緒嗣、
臣清原夏野、西公方機、の政を補佐し、天皇の外舅、参議、
兼て武官で掌り、天長十年大嘗會を行、悠紀殿、主基殿の旗乃
紋、小格桐鳳凰、日月慶雲、西王母の桃、連理の呉竹、麒麟、
龜龍の飾、鮮明、大禮の儀式、殊更嚴重、小執行せり、其年の冬、
初て檢非違使の廳を置、と參議、文屋秋津を別當と、
是漢土の例、准りせり、此職、非常を稱、政、
澁、小背、換、を穿、襲、平、紮、と役、
漢土、唐、虞、の世、小理官と云、周、
大司寇と云、秦、小廷尉と云、漢、小大理と云、
隋、小大理寺と稱、唐、の世、小大理寺と云、
理寺と云、り、皆吾朝の檢非違使と一般なり、
後年朝廷次第、小此職重くなり、左京、
右京の大夫、是を掌り、京中宅地の裏、
彈正臺の掌り、不汰、紮、断の更、刑部省の掌り、
訴訟判断、断獄、刑罰の更、左右衛門府の掌り、
惡黨追捕の役

檢非違使、是を掌る、す、小成行、歴代重職とす、
檢非違使の下、小者督長、
と、り、役を六十六人、命て六十六ヶ國、
二人づ、
遣はれ、其國の非法と糾明させ、
是、且、於天長十年、
改元あり、
承和元年とど、
其正月七日、
豐樂殿にて、
初て、
白馬の節會、
と行、
是より、
永世恒例とされ、
同三年二月、
遣唐使、
渡され、
其人を選舉、
ひ、
正使、
藤原常嗣、
副使、
小野篁と定め、
入、
則ち、
常嗣、
篁を、
紫宸殿、
召、
御宴、
賜、
時の文人、
詩、
歌、
小、
命、
て、
餞、
別、
の、
詩、
文、
を、
作、
せ、
れ、
亦、
も、
兩、
遣、
唐、
使、
小、
天、
杯、
を、
下、
され、
砂、
金、
絹、
布、
亦、
と、
給、
り、
り、
り、
此、
を、
往、
昔、
より、
入、
唐、
使、
に、
死、
没、
せ、

輩、
八、
人、
各、
位、
階、
を、
贈、
り、
其、
輩、
中、
藤、
原、
清、
川、
安、
部、
仲、
九、
石、
川、
道、
益、
紀、
馬、
主、
甘、
南、
備、
言、
影、
紀、
三、
演、
掃、
守、
宿、
祢、
明、
田、
口、
年、
富、
以上、
八、
人、
か、
り、
斯、
て、
常、
嗣、
篁、
脚、
暇、
給、
り、
て、
遠、
中、
各、
旅、
裝、
を、
載、
止、
て、
承、
和、
三、
年、
四、
月、
小、
都、
を、
啓、
行、
り、
り、
り、
小、
野、
篁、
と、
當、
時、
双、
か、
た、
博、
學、
俊、
才、
の、
人、
と、
て、
殊、
小、
詩、
歌、
の、
達、
人、
と、
な、
れ、
り、
也、

今度の遣唐使の正使ハ我々と思はれども藤原常嗣ハ家系正しく富貴の人なれ
ば朝廷の官人多く賄賂を得て君より我より羨むるもの正使不定りたるを管心中ハ
不平の思懐た常嗣の下風小を快くをかりて虫己小勅命下り上カカ不
本意ながら俱小発足して同七月筑前國松浦小着乗船して纜を解る小海
上へ乗出し幾干も行くと俄小風変り逆浪起つて正使副使判官録事四艘の
船を洶上洶下し就中正使常嗣の船六楫折推あや覆らんせと船子ども
命と捨て働たよむ旧の儀乗著る残り三艘の船も幸じて風難と免れ港
吹戻されども四艘も大破損しれ斯て久唐廿八葉叶と二日帰京とす
と遣唐使四人がれ都へ還り上り破船のむらむを唐聞小違つたれ今年ハ
とや年の暮近く寒冷の砌なれ入唐の義延るを命つと仰せ付れる備其
翌年 兼和三月再び勅命下りたる也遣唐使の面々都を去り太宰府へつ

破船の修覆も整ひれ各乗船し多小其期小及び常嗣の船去年難風の節
大破損し多の修覆かたも猶海上に過ち有るを危む管島の船と
俄小正使の船と正使の船を副使の船とれを管島心中大憤り常嗣が我
意の行糸を悪く素快くぬ中あれ急小病氣と稱して乗船せ都へ還り多
小常嗣己小出船の期小臨れを管島の代を都へ下らん迂遠とて従吏判
官副使とて出帆せれり此時唐山の僧圓仁も覺大師同船して入唐せれり
去程小野宮六歸京とて私宅小閑居し西道遙と題号せ文章と綴り常
嗣の行糸と排榜し多小其文の中朝廷を狂むる文意有るを嵯峨上皇大
小逆鱗在り使廳小命て管島を召捕せり其罪を緊く弘明させの管島陳
謝の詞なく罪小伏し多是小依て死刑も行せむを免れれも流石博識交
能の上筆道の達者詩哥の名人れをとして死罪一等と宥られ承和五年十月隱

皇紀 卷四



岐國へ流罪小行れる。菅京師を出て物夏配所へ赴く途中、瀧行の吟七
十韻を賦し。出雲路より船中、隠岐國へ渡る。船中、一首の和歌を吟
都の友人のゆく遣へる其哥小曰

和田のちち八十嶋りけて漕出ぬと人お告上海士のはり船
斯く隠岐の配所小著憂嶋守となりて見送りける徒也小

わのひきや鄙乃己れおぼろへ海士の繩を漁せんとい

あどち敷た配所小明暮りける小承和七年二月都より流罪恩免の宣旨
を下されたる也。菅大少治比日六月帰洛し、参内して流罪御免の御礼を上

まされたる日八年の七月本爵正五位下小復され日九年六月陸奥の守護小任され
日八月都へ還り春宮の学士となり式部少輔と兼日十二年正月從四位下と授

り日十四年正月参議小叙せられ嘉祥元年信濃守と兼仁壽元年の春近

江守と授らる時小菅病小臥り参内する更能ざりたる也。文徳天皇深
憐みし婁勅使を以て病を訪せし金銭米穀を給り。其年の十月疾病

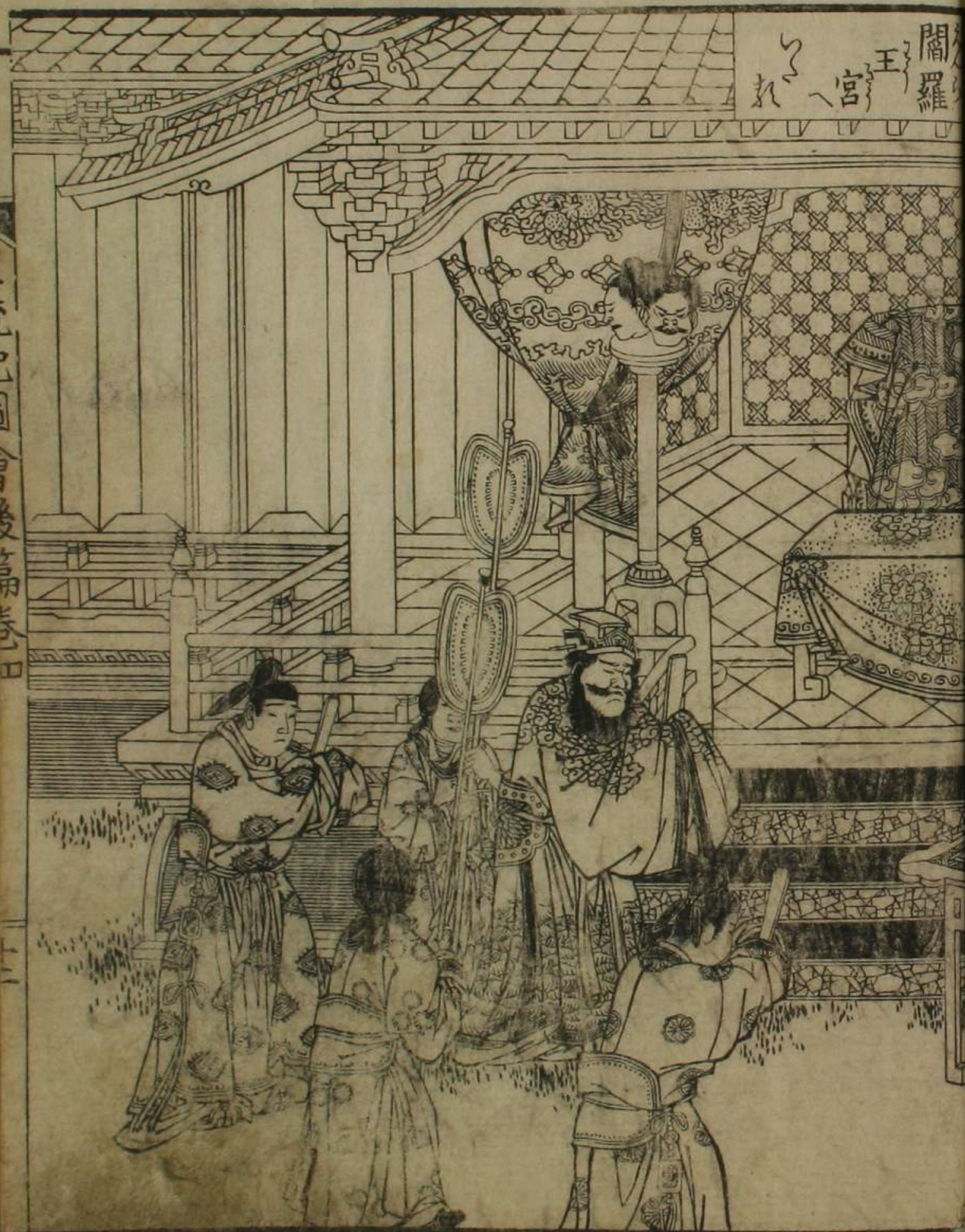
いよと瘳ざる日小勅使を以て從三位を授さる。仁壽二年十二月遂小病死せ

る。年五十一歳なり。上天子より下庶民のいよとで其秀才を惜まざるはあやうなり。抑

菅六敏達天皇の苗裔参議正四位下岑守の嫡男なり。岑守弘仁の初小陸

奥守小任せられて奥州へ下りたる折、菅も父小従ひ下りたるが、岑守任満て都へ

歸ふおとびて菅学业と好まざる馬の技をのち勸学せむ。嵯峨天皇御食
你博学の岑守が子として学业と勉むと却て馬の士とたふる奈何と難しむ
ひる小と菅勅言小深く慚く初て学小志りたる小天性の秀才あるを追て学
業上達し。弘仁十三年小甲科の及第。天長十年春宮の学士とあり。元来菅を
其才衆小勝る手跡を習ふ其師より遙小勝る筆勢と顯し。文字と續小教を



關羅王宮

皇紀己圖會後吉用卷四



小野篁夢

小野篁

皇紀己圖會後吉用卷四

抑勢州度會郡五十鈴川の内宮御鎮座八入皇十代聖仁天皇二十五年三
月初て天照皇太神の神靈を鎮祭らせし皇女倭媛命と以て彼宮は
奉らせし是を伊勢の各宮とせり然る其後代々の帝姫脚子在り或
四海穩のあずして何し中絶桓武天皇の御宇のり伊勢の各宮とせし思
召れども此御代も遷都の更やび朝廷の政勢繁くと齋慮小任せむ
あ過ぎせり其後嵯峨天皇平安城万代不易の祈禱のめ皇女有智子内
親王を賀茂明神へ初て各院小立て神威を仰せり而して后伊勢各宮
の義を頻し御沙汰ありれども時尚いも至るや其義を果しむると
を淳和天皇先帝の御志を嗣せし儲を久子内親王を伊勢の各宮小
まの香慮定するのり是の依て先千日移せむんとて嵯峨野小野
宮を立入るのり其御宮造貨素と本と黒木の華表小柴垣を用いられ御

殿も仮屋小摸し汚穢不浄を忌せし唯一不二の神所を内外七言の忌言
然定め左右侍る女官小まて言習せり内七言の忌言ハ
佛中子 経染紙 塔わらじ 寺尾菅 僧髪長 尼女髪長
齋斤勝食 外の七言の忌言ハ 先あり 病女す
哭 血汗 赤撫肉 菌 墓 壊
抑伊勢の各宮賀茂夜院本を神の后小ませし思ふ人あれども左小非す
是神の侍従の義小て神明小奉公せり義たり全く國土安全万民安穩乃祈
乃為かれども異なるが御妻ありたり 偕春秋推移り承和も七年小わたり系
其年の五月後太上天皇和崩御ありしり密葬五十二才とせし
為さるひてより淳和院小住せしり淳和天皇と御謚しむりむり
和院八太内の西小百とて西院とより依て西院の帝とせり伊勢物語も西院

の帝と書し、淳和天皇の御妻なり。桓武天皇平安城を崩り、大内程を草創し、
 時皇子公卿の子息小学業を勤く、勸学院を建り、
 後代勤学の便として、大内の東西小淳和院、
 淳学院を建り、
 学多才の人を擇りて、宿めり、書生と教導せしめ、
 其別當、大官高貴の人を置のり、
 是、且、於、同、九、年、七、月、小、前、太、上、天、皇、崩、御、
 此君六考をさむひて、
 嵯峨の離宮に住せり、
 天皇と申せられたる、
 小前の太上天皇登遐、
 上皇雲隠む、
 上天子より下万民まで哀動せざる、
 貞親王西院小在、
 此君を取えよ、
 帝位小即まり、
 己くが權威を振んと、
 肉、
 隱謀を企

是彼一味の武士を、
 是を榮せんと、
 是を憚り、
 誰憚る所、
 昔後漢の世、
 大略成就、
 一味の吏を、
 思止り、
 如何と難、
 王密返、
 遺せり、
 是彼一味の武士を、
 是を榮せんと、
 是を憚り、
 誰憚る所、
 昔後漢の世、
 大略成就、
 一味の吏を、
 思止り、
 如何と難、
 王密返、
 遺せり、

を企て一味をうさひ阿保親王行平業の父を味方小勸人と密小企の次第と告て
荷擔の義を頼る小阿保親王忠貞廉直の人たれを大不致死其座を能
中言わ急だ嵯峨の皇太后斯と言上せられれど太后御發大方なす
右大臣藤原良房公就て恒貞親王隱謀の由を奏聞しめひるる由至上
御敬馬斜あふ甚だ逆鱗げきりんなり。急だ健岑逸勢を召捕らんと檢非違
使の廳宣下し是小依て堂上堂下の外小強動さうぶする然小健岑逸勢ハ
天討の報とらう此義と勢あもあふ健岑逸勢が邸舎て圍其名を打く
居り早官兵押寄力者ども乱入四方より取圍て遂小兩人を虜らま
しりる。逸勢被群の強力たれを近付者と三人抓んで投りられも大勢あり
重り抑へ繩を掛々る小逸勢片手小有合基石を搦もあり朽惜やと罵り眼
を膜し拳と強く握りたれ其石盡く碎て堂中よりおわれ落り織ひた

した大かたり抑逸勢ハ最澄傳空海法と俱小入唐一廣く書狂を學び
博もある上双た能書といは旅背力さ衆小勝さ小由ある隱謀と思こもて
細縲の辱と蒙り配流の身となりる天魔の所為くと疑りれる去程小
健岑逸勢名捕とれ其二族家人ハ大小周障一立強々と官吏悉く
擲捕使の廳へ曳らる由猶日類や有と堅く糾問せられる小逸勢ハ踏回小
屈せと言ひ白状せれる健岑ハ苦痛堪へて白状を是小依て大納言
愛發中納言吉野文屋秋津木を召捕られ明の上官と刺で都と追放し逸
勢健岑ハ隱謀の長本を死罪小極りると帝格別の御仁心を以て兩人
の死罪を宥めり健岑ハ隱岐國逸勢ハ伊豆國と流罪小行ひりる
恒定親王ハ初らう隱謀の義敷く知らると陳謝しりる其御對偽をす
ゆえを其後御對わらると猶も御疑を晴しると思はると思はると思はると

日本書紀卷之四十四

御髪をわろし出家しゆひ法緯を恒寂と名乗るひくろ世の傳妻は帝
 のまおろ痛がりく御更かりたり。儲まは攝逸勢ハ隠謀露頭の変と
 深く憤り配所へ矯せられても憤念猶止ま終ふ配所おて病死するがその
 悪霊都小現れ種く崇となり貴賤を悩める御霊八社の中の神ハ
 鎮祭りのひる是ハ依て其崇も鎮りたり

從豊後國獻白龜 良岑宗貞詠歌道世條

承和十二年乙丑小文章博士參議菅原是善卿の北堂男子と生るひる幼
 名を三と号す阿子とも呼ぶひる。後小菅原道真公とハ是なり。御代乃
 御更を次の巻小委く紀せむ之絲略と曰十五年戊辰の六月豊後國より白
 龜を獻し之れを帝御感浅くも之れ龜ハ四霊のつひく万年の寿を保つ月
 出度とのかれ元正天皇の靈龜の年号と始り聖武天皇の神龜光仁天皇

乃室龜也皆龜と獻りし因て改元有る其先例小任せ改元と下と勅詔
 ありる小より緒御評議の上嘉祥元年と改元有る此の年ハ唐サ
 睿山の圓仁歸朝横河小中堂を建立せられ儲嘉祥三年庚午二月
 主上御悩小漆せのひくれを白皇后宮方公卿百官大に致馬た典藥寮の医
 官ハ肺肝と碎た而並方と考て御藥と捧まれとも路其効なく緒社緒寺の
 神官僧細ハ丹誠を凝して細行をれも御悩ハ倍重せのひ陰陽の博士が
 占文も頼少く聞えくる終ふ嘉祥三年三月小崩御なりひる室宮僅
 小四十一才おと在りたる近代明君續るも此君就中寛仁大度の聖王とて
 御孝心深く文学筆道を好ませのひ万民を子のてく撫恤のひく女御
 緒宮方百官及び緒國の人民嬰兒の母と喪りか如く哀慟悲泣するまけ
 尊嚴ハ御遺勅小任せ海草山蒸り奉られくる日來思電茂家り公

御家の上菴を結ひ陵を守り跡圖満々列位都へ還られざる小独良
岑左少将宗貞の猶都へ還る家上も留り喪小電りたるが哀悼のあり
小一首の和哥と詠ぐる其歌小曰

深草の野辺乃さくさく心あはむ此春むく墨染小さけ

斯詠トれを不思議あるふ年々雪と欺くむら白妙小咲一櫻花其年
と薄墨色小咲々々。実や和哥の徳ハ天地を動し眼小見えぬ鬼神も感
ずむると古今の序小書しも宜あるふ草木非情とくふの宗貞忠誠と
詠哥の至妙なる感と天性の本色と変ト墨染色小咲々々をさくさく
見より其櫻と世人墨染櫻と呼地名とも墨染の里と号し々々昔唐山
亮帝の二人の白子女娥皇女英姊妹ハ舜帝の后小備り潇湘とく所小離宮と
建て住むひるる小虞舜崩御在りく二人の后泣悲のひるる其涙の園の

竹小漉るるを緑の竹班小染り班竹となすとも倭漢國異小古今時はトク
むとくも人心の誠を草木の相感する理ハ般々偕も良岑宗貞ハ花の色
墨染小咲一咲れて感涙と流しいよく無常と観し遠小髻と剃拂る其時小

たつちねのうれととも鳥羽王乃我黒髪ハ撫むやあまらん

と詠ト遠小僧とちりたる法名を遍照と号し佛道を修行し諸國を行脚
し後小洛東花頂山小菴と結び行ひ澄しと有る小朝廷へ其道徳ハええれ
文徳天皇睿感在り僧正官と授けりひよ世小花山の僧正とも又僧正遍
照とも稱しるの抑吾朝の世の帝トれ小愚ハ在るまきとも今て嵯峨淳和仁別
乃三帝ハ御仁徳光輝も劣りむと三綱五常の道平く朝政成る
八嶋の果さども豊小治りかれ後代の龜鑑小として其御代毎の事実を記
三代實録と題して今も傳り々々ハ難有るも御変なり々々

深州の
諸帝の
人々の
森の園

深州



皇朝諸國今昔物語

文德天皇御即位

位争名虎良雄角能條

仁明天皇已不登霞... 皇五十五代の帝文德天皇とやなれり則ち仁明帝の皇子とて御母左大臣冬
 嗣公の女五条后順子とせり承和九年皇太子小立り今年嘉祥三年四月
 帝位小即り然も先帝の縁周の中多し御即位の大禮ハ御延引有る也
 勅詔ありしれも御祖母嵯峨の皇太后御老林にて御悩まむ設せむしはれ
 當帝御即位の大禮を御覽ありし思召早く大嘗會是執行せしり頻小申
 させむ小より月を公く年小易日と改て月小易登極の大禮嚴重小執行せむ
 ひく皇太后此御儀式を御覽し御安意在りたるが御悩ハ猶茲増日年
 五月終小薨御ふりひく皇太后深く佛道小皈依しり嵯峨小檀林寺と御
 建立ありたる也世小檀林皇后と申せり又曾て禪法小御心を傾けり此禪法

僧を唐土渡され禪宗を求法させり九相といふを觀念しむひく
 兼てハ御終焉の後ハ屍と其伴野辺小捨置とて御遺言有るも今年
 先帝崩脚の砌尼小成のしり其義小及と厚く葬りたりりひく
 小後世社撰の僧徒檀林皇后九相の圖と号して圖画小撰し其流布す
 所謂繪虚言かり九相といふ死と七日小其相變り淺猿た姿と成更たり
 其名目ハ 新死 肪脹 血塗 蓬乱 噉食 青瘀 白骨連
 骨散 古墳 以上を九相といふ

嘉祥三年改元あり仁壽元年とて其小文德天皇御性實御身病
 てまむく御悩ふりしり仁壽三年小齊衡と改元あり齊衡三年
 小ヤシ天安元年と改元ありり柳文德天皇小皇子あす御坐す中由
 弟一の皇子を維高親王とて御女ハ從四位下左兵衛佐紀名虎が女とて

静子とやせり。第二第三姫宮は、第四の皇子と維仁親王とやせり。御母を大
 政大臣藤原良房公の御女明子とや、即ち文徳帝の后とせり。後小深殿の
 后宮とや、此の后なり。時、小第一の皇子、維高親王、天性温順、柔和小く、且又聰明
 睿敏、不在一々。帝の御寵愛、他小勝り。此皇子と春宮小まきり、思召け
 る小紀名虎と、我孫の更なれど、一の宮と太子小まきり、頼小内奏、一々小より、帝ハ
 いよ、御心傾、た己小維高君を春宮小まきり、其御沙汰有、其源信、練く
 奏聞せられ、一の宮ハ名虎の女の生むる所、て、落肩腹、おて在せ、と太子ハ
 睿慮、恐おが、魚登り、も、一の宮、維仁親王と正、后腹小生れ、人む、此
 皇子と春宮小まきり、更正理、おていと、や、ま、いと、帝も信、練奏、一理、あ、れ、は、強、て
 一の宮と太子小定め、り、更、も、能、せ、む、と、死、と、睿慮、を、定、め、り、群、臣、と、召、集、て
 両皇子の中、何れを、春宮小まきり、と、勅、問、せ、り、小、列、位、其、身、の、負、小

引付一の宮と太子小まきり、順道、おていと、や、も、あ、れ、と、一、の、宮、ハ、御、母、早、く、下、り、
 小御誕生、あ、り、四、の、宮、と、春宮小まきり、と、奏、す、も、有、て、評議、更、ハ、一、次、せ、れ、は、君
 も、困、果、の、此、上、ハ、神慮、お、任、せ、て、春宮と定、ん、と、て、八、幡、の、八、幡、宮、小、於、て、臨、東、の、祭
 式、行、き、り、十、番、の、競、馬、を、催、さ、せ、り、其、勝、劣、を、以、て、太子と定、ん、と、勅、詔、あ、り、る、小
 依、て、勅、命、の、如、く、社、頭、小、於、て、競、馬、を、行、さ、る、ハ、四、番、ハ、一、の、宮、方、勝、五、番、ハ、四、の、宮、方、勝、
 今、一、番、持、お、て、勝負、久、と、ま、り、と、名、虎、強、て、一、の、宮、方、の、勝、小、せ、ん、と、種、く、故、障、を、や
 る、る、ハ、一、番、小、勝、負、互、角、小、な、り、る、を、何、れ、の、白、子、と、春宮小まきり、と、言、ふ、べ、た、り、
 も、た、く、緒、卿、ま、り、評議、一、此、上、ハ、禁、廷、小、於、て、相、撲、の、節、會、と、行、れ、其、勝、負、
 小、依、て、儲、君、を、定、め、り、と、奏、聞、せ、れ、を、帝、御、行、容、在、一、ま、り、を、角、能、お、て、定、
 め、と、勅、詔、あ、り、是、小、依、て、定、目、と、極、め、火、急、小、緒、國、の、相、撲、男、と、召、上、一、の、宮、四、の、宮、を
 と、い、ち、相、撲、の、關、ハ、維、高、方、ハ、紀、名、虎、維、仁、方、ハ、伴、良、雄、と、い、定、ま、り、る、紀、名、虎、ハ

年ねん齡れい五十七ごじち才さい稍せう老らう年ねん不及ふたふたも天性てんせい無む双じゆうの大たい兵へいふて身み材ざい七尺しちせき六寸ろくすん大たい力りきと
 兼かねる強かう力りきを望のぞんで今いま度どの頭あたま小ちひさうう件けん良ら雄ゆうの生な年ねん二十にじゅう才さい身み材ざい五尺ごせき
 六む七しち寸すんカカリ尋ゆん常じょうをを好このむ生な得とく相さう撲ぼくを好このむ野の見み宿しゆく稱せうより定さだむる投たう眼がん拳けん槍しやう錠じやう
 ホホ四し十じゅう八はち年ねんの裏うら表へをよよく熟じやく煉れんくくれを名な虎こ何なにれれの力りきありと何いづ程ほどの支しき
 ああらんとて是これも望のぞんで頭あたま小ちひさうう抑おさ角かく触しやくハ天てん竺しやく震しん且かつとも其その起き源げんありと吾われ
 朝あさふて八はち建けん脚かく雷らい神しん建けん脚かく名な方ほう神しん力りき競けいの更さら舊きゆう更さら紀き小ちひ尺せき八はち寸すん是これ角かく力りき乃なり起お
 源げんと之これ紹しやうを人ひと皇こう小ちひいいくくて十じゅう代だい垂すい仁にん天てん皇こう七しち年ねん七しち月げつ大たい和わ國こくの任にん人にん當たう廢へい跡せき
 速すみと出しゆく雲うん國こくの任にん人にん野の見み宿しゆく初しよ始じて力りき競けいををとと是これ人ひと代だい相さう撲ぼくの濫らん能ねいたた
 去きりあありしとを以もつ禁きん廷てい小ちひ相さう撲ぼくの節せつ會かい行ぎやうれ武ぶ家か町ちやう家か農のう家か小ちひゆゆり
 此こ技ぎを好このむ者もの多おほし是これ且かつせせ維い高かう維い仁にん兩りやう親しん王わう方ほう小ちひ今いま般ぱんの角かく力りきとて王わう位い
 定さだむる大たい更さらを望のぞんで等とう閑かんふて八はち叶えつつつ佛ぶつ力りき難なん護ごを頼たのむる小ちひ不ふ知ちと一いつの官くわんの印いん

小ちひ本ほん紀き僧そう正せい真しん清せいを祈いのの師しと頼たのむる四しの宮みやうの御ご方ほう小ちひ延えん曆りき寺じの惠ゑ亮りやう和わ尚しやうと
 良ら房ぼう公こうと兼かねて師し檀だんの睦むつ深ふかれ今いま度どの祈いのの師しと頼たのむる身み小ちひ依いて惠ゑ亮りやう
 と層そう岳かく西せい塔たふの窟くつ幢じやう院いん小ちひ檀だんを構かまて大たい威い德とくの法ほふを修しゆせせれ真しん清せい東とう寺じ檀だん
 を設たてて降かう三さん世せいの法ほふを行おこなひし兩りやう僧そうとも多おほ年ねん修しゆ行ぎやうの法ほふとてて護ご摩ま手ての燈とう小ちひ
 ずれて肝かん膽たんと確かくを祈いのられる去き裡り小ちひ相さう撲ぼくの定さだ目めあありし朝あさ廷てい紫し宸ちん殿てんの
 前まへ小ちひ角かくカカの場ばうををりし御ご門もんの東とう西せいの面めん廊らう小ちひ五ご彩さい蝦しゃ子しの幕まく赤せき面めんとカカ者もの乃なり面めん
 幕まくの内うち外とち小ちひ陳ちんり坐ざす今いまの角かく力りき海かい人にん
 因よ小ちひ曰いはカ者ものの勝かちままる者もの八はち幕まくの内うち小ちひ坐ざす次つぎある者もの八はち幕まくの外とち小ちひ坐ざするり
 今いま上かみ八はち枚まいの力りき者ものと幕まく内うちとと六ろく十じゅうの幕まくの内うち小ちひ坐ざする例れいを以もつてしりし
 儲たくら帝てい八はち紫し宸ちん殿てんの上のう座ざ小ちひ出しゆく御ご方ほう小ちひ御ご方ほう内うちより層そう見みあありし左さ右うの大たい
 臣しんををりし月げつ御ご方ほう内うち左さ右うの陛へい下げ小ちひ糸いと列れつして見み物ぶつ維い高かう維い仁にん兩りやう親しん王わうを棧せん

敷を構、御隨臣の面々、從へ御著座あり、其外武士下官、小いさるる庭上
小むく見物せり。斯て相撲の節會の儀式、旧例、依て嚴重、構、陣の座よ
三三通の鼓を鳴き、相圖く、合せの官人行司、左右の力者と呼出、頭
て相撲を競、ちりり堂上堂下の緒見物、れが勝、れが負、ると行、吐
吞息を結、て瞬、せむる、内、小の宮、四の宮の御内、八、睿山、東寺、八、梯を掛
て一番、く、の勝負を祈、の師、注進、を去程、或、左、右、勝、あり、右、方、
す、六、持、と、あり、も、有、て、勝負、交、ある、中、小、一の宮、方の勝負、あり、れ、其、方、が、名の
人、心、勇、最、頼、母、し、を、思、れ、る、斯、て、三、十、番、の、勝負、終、り、己、小、頭、の、角、力、と、り
く、れ、を、源、敏、鸞、天、下、分、目、の、勝負、此、一、番、小、止、ま、り、と、帝、と、始、ま、り、殿、上、殿、下、乃、着、官
鳴、を、鎮、て、る、所、小、左、の、陣、の、幕、の内、より、左、兵、衛、佐、紀、名、虎、犢、鼻、禪、の上、小、白、た
狩、衣、小、葵、の、假、花、付、と、成、著、例、あり、を、石、帯、と、つ、けて、大、太、刀、と、鷹、尾、小、帶、を、

冠、成、高、く、被、か、し、鵬、の、歩、が、如、く、動、き、出、る、其、身、材、七、尺、余、小、て、眼、の、光、星、の、く、
觀、骨、高、く、口、方、小、く、虎、鬚、頰、の、左、右、小、狼、藉、と、生、千、筋、の、筋、節、を、し、ま、古、木
小、首、の、捲、り、が、如、く、黒、髭、此、般、系、く、生、る、左、小、が、金、剛、神、小、彷彿、と、さ、も、怕
し、く、ぞ、ん、え、り、る、斯、て、名、虎、意、氣、揚、り、と、て、殺、左、の、掾、座、の、上、小、む、ん、つ、と
坐、り、れ、を、頭、て、右、の、幕、の、内、より、少、將、伴、善、雄、は、く、犢、鼻、禪、の、上、小、白、た、狩、衣
小、夕、白、の、假、花、付、と、成、著、例、あり、を、石、帯、と、つ、けて、大、太、刀、と、左、手、小、把、て、小、股、小
搔、篋、徐、く、と、出、り、身、材、五、尺、七、寸、色、白、く、柔、和、の、面、貌、威、有、て、猛、り、ず
是、も、右、小、段、の、上、小、坐、り、る、諸、兩、人、君、の、玉、座、小、向、ひ、て、礼、を、行、し、双、方
立、上、り、狩、衣、と、腕、で、掾、座、の、上、小、置、其、上、小、太、刀、と、置、て、犢、鼻、禪、の、上、小、て、裸、と
なり、京、相、撲、場、へ、入、中、央、歩、寄、面、を、具、令、一、揖、と、中、腰、小、は、く、れ、を、
立、合、せ、の、官、人、金、の、幣、と、採、り、是、も、御、堂、幕、小、向、ひ、低、頭、と、相、撲、場、へ、步、入、兩、人、の

間小三又方の息が、たゞ具合の緒着官の息と結鳴を鎮て左右の爲体
をえん小名虎の老年もれぬの大兵士の骨組荒て相貌猛く善雄の若くれ
との小兵の上柔弱をれで吁此相撲千小一と四の宮の方勝ぶれやわに憐む
か善雄よりもれ勝負とて望て今や名虎小投殺されんとの便あさと思
はぬ人ぞわろろ増て況や維仁君の御杖敷小相詰一人八前三十番の相
撲多一の宮方勝と取と何とが一氣力と落したる小今名虎と善雄が剛
弱を今々弥心も心を急小春山の惠亮の汗入急馬を立位定の頭の角力
只今かりし丹絨を抽て祈らばと告させたる惠亮は是をきて今般不覺と
とれぬ山門の耻辱と遺す處。四の宮市位小郎む六人命生て何せん
憤怒の思胎小充た擅小まら白刃と把て自己額を突傷り其鮮血を榮小
ころきうけて護摩壇へあやむい高珠敷を断るわろ小押も帰命頂礼

西方大威徳明王仰が願くは善雄小力と添相撲小勝しめり。明王乃真
言と唱え黒汗と流しと祈られ生佛もとより備なく惠亮が信カ本尊
小や通ト大威徳の乗する画圖の水牛忽ち眼を瞑し大い小声を発
して吼り。其声遠く大内まで響くほど。惠亮ハ此奇特を今々大い
勇く弥真言と高声小唱へ身命と抱つてと祈られ。是より前小禁廷小
と之合の官人よれわ指さる幣と引れ。名虎善雄わ川とけ声とよめ小
ま合少時ハ手先小挑合する小名虎疾く善雄が腕首とつて曳よせ
直小積鼻禪の結月捨擲。目より高く指揚曳やと言する一丈許空まら
小投揚る小ど。上下の着官あや四の宮方肩多りとあし所小左ハわく善
雄ハ宙小閃と及り。地上小落るとひくす。と云。諸人是をみてあつと
感し各言るうち。名虎ハ憤怒とて再びはと寄肩と擲んや投んとするを

三十三
三十三

善雄早く身と捨りて拔名虎が背廻り双腕の力次第突倒さんと押立
くれども名虎ハ地より生拔る大盤石の如く一すも動も大手と背廻り
善雄が首筋と鷲掴中我前へ曳廻し金剛力を出し肩骨と抗も控人と
す。されも善雄ハ抜群の角力の達人を大木小藤の捲付し取付て
内が外が。大渡緊小渡緊左手小廻り右手小廻り或ハ離れあるの寄
虚く突くの妙手と尽して繰りたる是や昔より角力の上手と名高た品治の
北男佐伯希雄紀の勝岡も人も善雄が早業小争り勝るやれと諸人感
嘆し弥目と離さず斥唾を吞でんるうち小名虎ハ善雄が為小繰りて大い
小猪力を方し勢ハ稍衰へ息つらひ早鐘を撞が如くなりたる所小忽ち民の
方より彼大威徳明王の水牛の吼る声ゆえて名虎が耳小入とひくく俄小放
心せりて忙然として我を忘し双腕も痺るるを覚くる。善雄ハ小水牛

の声を定めていよく勇氣を増名虎が下手小入押さく憤鼻揮小両手を
るごとく回もなく曳やと言さぬとて倒と投付るをさうの名虎其後
血を吐て起も得とぞ仆伏る是を今堂上堂下小群ぞ難人小の追
仕りやくと譽る声四見小響きて少時ハ鳴も止まらり。立合の宦令持る
幣と善雄小授くれ善雄ハ幣と受て推頂た飲然として玉座小向ひ拜を
て旧の採座へ入り。宦人們ハ五人立ちて名虎と扶け起し。幕の内連行乘
乗て其代館へ送り多るが三日許病牀小病卧只無念や朽借やと詈り叶
て終小空く成ふる。朝廷ハ四の宮勝負小勝りむとて維仁親王ハ立太子の
宣旨と下され維高親王ハ十二月二日君の御前小て御元服あり。理髪ハ中納言
長良加冠ハ左大臣信公なり。斯て其翌年天女二年八月帝御極類あり。遂
小山朋御なり。のひを。皇太后宮方公卿諸宦人小至るまで深丸敷小況

善雄早く身と捨りて拔名虎が背廻り双腕の力次第突倒さんと押立
くれども名虎ハ地より生拔る大盤石の如く一すも動も大手と背廻り
善雄が首筋と鷲掴中我前へ曳廻し金剛力を出し肩骨と抗も控人と
す。されも善雄ハ抜群の角力の達人を大木小藤の捲付し取付て
内が外が。大渡緊小渡緊左手小廻り右手小廻り或ハ離れあるの寄
虚く突くの妙手と尽して繰りたる是や昔より角力の上手と名高た品治の
北男佐伯希雄紀の勝岡も人も善雄が早業小争り勝るやれと諸人感
嘆し弥目と離さず斥唾を吞でんるうち小名虎ハ善雄が為小繰りて大い
小猪力を方し勢ハ稍衰へ息つらひ早鐘を撞が如くなりたる所小忽ち民の
方より彼大威徳明王の水牛の吼る声ゆえて名虎が耳小入とひくく俄小放
心せりて忙然として我を忘し双腕も痺るるを覚くる。善雄ハ小水牛



惟喬惟仁
北佐等
大内相模
の図



伴ノ吉雄

儲有果分れ妻あねむ。御遺勅不任せ尊嚴茂叔より山城國葛野郡真原の山陵小葬りなれり。此君も御先の帝の御仁徳小劣らせむむ。御即位の初より朝政小睿慮を委む。以て万民を恤む。以て四海穩りたり。小御在位。つう九年。小て登殿す。りく。多。宝篋三十二。と。最惜り。御更へたり。

清和天皇御即位

伴善雄犯罪流刑之條

先帝徽己小山脚。か。のひ。た。れ。を。朝廷の群臣評議の上。春宮維仁親王を。宝位小即奉る。此君を人皇五十六代。清和天皇と申されり。御年九。五。五。朝幼帝の始なり。則ち文徳天皇弟四の皇子。小て御母太政大臣藤原良房公の御女。深殿皇后あり。此時外祖良房公と摂政とせし。是。藤原氏摂政の初。たり。即ち良房公の計らひ。とて伊勢太神宮を先。と。諸大社。奉。常。使。を。立。幼。主。御。即位の義と告られ。年号と貞觀元年と改元あり。り。然れども。

年始の節會。お。よ。び。諸の儀式。は。綜。圖の。俾。り。と。行。な。れ。ど。よ。く。冬。小。つ。う。十。一。月。小。大。嘗。會の大。礼。を。行。な。れ。り。此。君。ハ。勝。り。て。聰。明。睿。智。小。在。り。御。幼。少。より。学。問。を。好。ま。せ。り。以。て。大。学。博。士。春。日。雄。繼。小。孝。経。を。受。む。以。自。今。以後。帝。王。の。人。を。必。ず。讀。書。す。る。始。小。先。孝。経。を。讀。み。た。と。勅。詔。お。よ。び。ひ。たり。諸。臣。下。奉。り。て。幼。主。小。似。合。せ。む。ぬ。と。賢。丸。倫。言。う。か。と。比。白。古。代。卷。で。ど。恐。入。り。り。る。ま。れ。た。末。代。で。帝。王。の。御。讀。書。始。小。孝。経。と。讀。む。を。此。帝。の。勅。詔。小。因。と。り。と。り。斯。聖。智。の。君。を。れ。を。負。觀。三。年。辛。己。十。二。月。小。自。周。易。と。講。じ。り。相。國。良。房。公。と。首。と。り。月。客。参。列。て。拜。聽。り。ち。ま。う。る。に。偏。小。菅。家。江。家。の。博。士。の。講。ず。り。小。異。あ。り。す。と。感。じ。し。も。う。ざ。る。人。も。た。り。其。後。も。論。語。五。經。群。書。治。要。等。を。交。り。講。じ。り。ひ。た。れ。を。近。代。乃。天子。小。明。君。と。て。り。り。せ。り。と。い。ふ。此。君。の。ご。く。御。幼。稚。より。御。更。へ。り。と。も。

兼備りのふ君ハ在さずとあり。貞觀六年正月元日小天皇御元服はる
御年十五才ふあせり。日八年丙戌三月十日の夜内裡の應天门放火乃
とめ小焼失たる也。諸卿大小孩其犯人を盡せしむる也。更小知さるるが
後小辨人あつて大納言伴善雄が所為あり。頭と即時小召捕まると其
根と引く。更小伴善雄ハ去ぬる天安元年位定の角カ小勝ら。成以て相國良
房公殊更小貝願負ありて善雄を重んじ。追て官位を増遂小大納言小任せ
られ。更小彼紀名虎ハ前小述。如く曠の角カ小負ると深く遺恨小思ひ
氣病を共して遂小病床小憤死。其惡靈の宗小や伴善雄天性慎
深人かり多小何時。橋慢の心萌。身の行跡以前小変て荒く。家士
奴婢と科ふ。小宮中。六人の貧賤を嘲り。人の富貴と妬とる也。諸人善雄
と憎。疎んず。小成行れども。それの妻も心付す。おれ大臣の高官小昇進

せむやと非分の望を起し自己はるく思ひける。當時左大臣ハ源信右大臣ハ藤
原良相かり。我手段を廻し信を罪小落さむ。良相を左大臣小傳せられ。右大
臣ハさづめ我を任せむと。身勝手の了簡を定め浪士大宅鷹取と。鳴
呼の曲者と。暗小内裏の應天门小火をさせむ。小物。上リ。々々
是小依て衛府の宦人下司ホ小孩た地聚て火を消んと働けども。火勢強
遂小應天门焼失。然も自余の殿宇ハ幸小別条かり。檢非違使乃別當
更の体をより。檢ら小正。犯人有て火をさしたる小孫ふ。是隱謀を企る
族の所為。と入夫を四方へ配り浴内浴外も。嚴く盡せしむ。何者
の所為と。敢て分明あらざる。善雄ハ仕する。と悦び一日右大臣良相の館へ
到り。對面して声を低め應天门小火をさしたる。人を維あつんと思ひ。小豆
と。左大臣信の所業かりと告る者あり。察する。小彼人謀殺を企。帝と傾け奉

まろくんとあつた。急だ官吏を差向召捕せて弘明あつたと天逆よ小賊と
告ぐるふと良相偽言と八勢もあつた。公の御小孫た能くとも告知されると。應
の思慮も及ぶ。善雄と日道と陣の座へ行我婚。参議中将基経と呼
出。左大臣信逆謀を企應天門を燒るは其の急なり。急だ官吏とさ
向搦捕せしと命せられ。小基経は若年あれも思慮深た人なれ。暫く考
て曰此義相國良房公は知りやと向まされ。良相答て。否良房公も此程
一向佛道を皈依ありて朝廷の政教とやむるを。小依てい。告知するにや
され。基経色と正。是は急忽ある仰。火災の義小吏と。つるも左大臣
を召捕りて天下の大事なり。並中謀政する小告す官吏。是向る法や
いふれ小臣相國小言上。い。直小良房公の館へ推参。右の由言上され
る。良房公大に小孫れ先帝の宮と四の宮と何方と。太子小三と。群臣小向

せむい時諸卿多ふの宮を太子小三と。奏。彼信一人と右腹と外
威腹の理を論。強て今の帝と太子小三と。練られ。遂小四の宮。三木の宜
旨と下され先帝崩御なり。い。後諸卿詮議。四の宮春宮あて在せ。御幼
稚と。兄皇子と却て御即位。い。如何あ。い。評。折。信。道
を演て幼君を帝位小即奉り。程の忠臣何と逆意と企つる。吏有。い。當
信小増。正直の功臣。い。近頃急忽のす。吏右大臣小似合。義。極
誘者の虚言あ。い。克。理非を。い。い。有。い。基経左。有。い。
承。い。い。良相善雄小相國の。い。趣。い。言。い。良相。い。理。い。休。い。
赤面。善雄。い。何。い。底氣味。い。い。程。い。言。い。紛。い。て。い。歸。い。り。い。其。い。後。い。朝。い。廷。い。上。
放火の犯人を擇り。い。尋。い。ら。い。る。い。吏。い。條。い。い。る。い。れ。い。も。い。推。い。曾。い。て。い。知。い。ら。い。る。い。小。い。月。い。日。い。遙。い。小。い。推。い。移。い。り。い。
同年八月三日右大臣良相の館へ夜中小怪の下郎一人入来り。執達の役小就。い。す。い。

〃ハ當館の殿、真言上、大吏の御對面あり、まづいの中、入下され、
 吏有ける、約、執達の士、綏り、お、王君、其首言上、これ、良相、中、怪、まれ、
 何、子、細、有、分、と、白、砂、廻、せ、對、面、あ、て、大、吏、と、如、何、あ、る、義、と、問、れ、
 小、下、郎、答、て、大、吏、と、ハ、別、義、お、い、は、ず、當、春、應、天、門、を、放、火、し、て、燒、ハ、伴、善、
 雄、殿、お、て、言、上、一、々、小、と、良、相、強、た、ら、う、誠、け、り、と、せ、す、彼、善、雄、ハ、王、上、を、先、
 〃〃〃〃相、國、良、房、公、も、御、具、負、厚、く、追、く、宦、祿、を、増、し、何、と、さ、る、大、罪、と、
 犯、さ、さ、き、是、你、善、雄、お、恨、あ、つ、彼、人、を、無、実、の、罪、小、陥、ま、ん、巧、く、た、ら、さ、れ、
 〃〃〃〃下、郎、重、て、一、應、の、御、不、審、御、尤、い、も、実、其、大、宅、鷹、鳥、取、と、呼、ぶ、浪、人、
 〃〃〃〃此、春、善、雄、殿、某、と、招、れ、酒、食、小、飽、し、金、銀、と、給、ひ、你、人、内、裡、
 〃〃〃〃應、天、門、小、火、を、さ、し、て、燒、ふ、千、金、と、よ、ん、誓、と、て、頼、れ、い、ち、心、小、ま、頼、
 〃〃〃〃禁、門、小、火、を、さ、し、て、燒、い、い、小、善、雄、殿、吏、と、左、右、小、托、て、約、定、の、賞、金、を、与、

〃〃〃〃られ、す、い、度、く、催、促、し、我、の、望、と、遂、む、左、大、臣、信、を、罪、小、陥、し、我、右、大、臣、
 〃〃〃〃小、昇、進、せ、を、契、約、の、金、子、と、女、と、と、せ、れ、い、ち、夏、果、を、頂、ま、待、た、何、乃、沙、
 〃〃〃〃汰、も、ひ、い、ち、又、頻、小、催、促、し、い、い、く、を、賞、金、を、与、ふ、と、偽、て、其、酒、と、
 〃〃〃〃多、く、強、某、が、熟、醉、せ、油、筋、を、見、ま、り、カ、小、命、と、無、体、小、傳、ら、せ、宰、ハ、ち、
 〃〃〃〃飲、食、と、も、与、ま、を、餓、死、せ、ら、せ、れ、い、ち、昨、夜、人、定、て、後、何、國、より、も、不、知、さ、
 〃〃〃〃怕、げ、あ、る、人、宰、内、来、り、某、小、向、ひ、你、宰、内、と、出、く、右、大、臣、家、の、善、雄、が、犯、罪、
 〃〃〃〃を、訴、(よ、と、言、つ、)〃〃〃〃救、す、固、宰、の、戸、を、穿、と、用、某、と、股、杖、と、邸、の、門、堀、を、
 〃〃〃〃飛、踰、て、助、出、い、ち、御、身、ハ、何、人、小、と、某、と、救、ひ、出、し、む、り、り、い、ち、向、い、を、我、記、名、虎、
 〃〃〃〃が、亡、靈、な、り、善、雄、の、と、め、小、位、定、の、角、力、小、負、無、念、の、魂、魄、陽、土、小、残、り、善、雄、を、放、
 〃〃〃〃心、さ、せ、く、非、多、の、望、を、起、し、禁、門、を、燒、せ、も、皆、我、劫、通、力、を、入、て、す、知、な、り、你、早、
 〃〃〃〃右、大、臣、家、へ、到、り、善、雄、が、罪、を、訴、給、し、渠、と、罪、小、陥、し、我、無、念、を、暗、ま、せ、よ、と

言て雲霧のくく消失いせ亡霊の教お任せ斯所人お出たり。可憐此御恩賞小
と某が一命と御助下さる下と。微細小白状なる小ど。右大臣も名虎が執着と深く
怖も毛孔も堅く思れ此六基経と商議し善雄父子と召捕人と雁鳥取ハ
澄人のため一室小隠し置て番人をて守らせ中かか使者とて婿基経を
招れ對面の上雁鳥取が辨の趣を結られれる。基経眉とひと古より執着
深丸者の怨鬼恨を報し例和漢とも少くす。此名虎が亡霊善雄小放心
させく罪を犯させ義も無例と中難しといふも言を匹夫の辨人一應おて其
約を信ずるも慮りの不足お似たり。小臣今應其者小對面し実否と外し下
として雁鳥取を呼出し自身弘明ある雁鳥取が白状良相のせられ趣たと句も
達と其五音虚言あすさえうむ。此六善雄を召捕罪の虚実をいさんと
良相小辞を告て私宅へ歸られり。夜も早明よりを火急小南淵年名

藤原善繩兩人を呼寄伴善雄父子大罪を犯せり急死地向て召捕しとて官
兵二百余人を授けれを兩人領堂し官兵を率して善雄が邸舎地剽りまど
卯の刺の早天小表門裏門を取囲。後勇の力者我後と前後の門を打破てど
ふれ入る善雄いすが寝所小引て在る。俄小宦卒のくく入。強は是ハ何吏の
起しとて岸破と刻起太刀追とる。向もた十余人の力者寝所へ踏込り重つ
く難かく繩を掛りたり。善雄が婿男善佐、早密謀洩しりと察し家士四五
人を引將太刀を揮りて揚て表門突出し官兵を斬散さんと働けり。年名大
勢小下知し方より攻まきせれを善佐が即堂或討し或ハ重手と負多し。善
佐叶小と再び誼し引退れ自害せんといふ。内小宦兵引續て入り手とり脚しり
して是も安く搦捕多。館の女重ハ泣叫びて逃する。男子とる者も火急の妻小
周障狼狽途を失ひ多と年名善繩諸事小令しと尽く搦捕せ善雄父子と

とも小史廳と曳ころり多基経善雄父子と庭上小史居させ放火の科を弘明
 せしれり小善雄教く寛多に陳謝しる小依彼唐鳥取を曳出せせて戮論させ
 然る善雄多言句小結り終小罪小伏しる小より禁獄と倍倍國民良
 房公斯と言上たれ心兼て具員の善雄が義ふれ相國ハ大不殘れ彼仁ハ生得
 忠直の性多小何ちさる大罪と犯しるごとと言惡ありれれ我と白状せし上奈
 何と申さる大切なる禁門火をけ大罪を死刑極るといふも帝小功ありと
 以て相國種く基経を祝者めれ死罪一等と諸善雄ハ伊豆國善佐ハ續岐國ハ
 流罪小一其余の一族十余人も尽く流刑小所せられ家士も罪の狂重小依てをけ
 小刑法と定め就中浪士唐鳥取ハ善雄が頼とハいとも尙門火をきたる大罪の上
 己が慾心を逐がるといひて新入小出り条不義表裏の國賊なりとて重く死刑小を行
 けり滅小今度の珍更の起ハ名唐が憤靈の崇也と諸人奉て相と無りり

扶桑皇統記後篇卷之四畢

